



伊奈商工情報

第203号 令和元年7月2日
伊奈町商工会
〒362-0806
北足立郡伊奈町小室 9454-1
TEL722-3751 FAX721-3366
<http://ina-sci.com/>

2019伊奈まつり開催！ ～3,500発の花火を打上～

と き 8月24日(土) ※雨天の場合25日(日)
じかん 15時～21時15分
ところ 伊奈町制施行記念公園

おもなイベント

15時00分～

- じゃんけんクイーンとあそぼう(参加賞あり)
- 勝手に埼玉応援隊「にゃんたぶう」
- 盆踊り(ぜひ皆さん一緒に踊りましょう)
- 大人神輿(伊奈町神輿の会)

20時10分～

- 第1部 アニバーサリー花火
- 第2部 打上花火



※その他、各種イベント・模擬店と盛りだくさん

※イベント内容・時間は変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※会場周辺は大変混雑が予想されます。公共交通機関または、伊奈まつり臨時バスをご利用ください。

詳しくは一般社団法人伊奈町観光協会(TEL 724-1055)までお問い合わせください。

伊奈まつり会場に会員休憩所を設置します

8月24日(土)(雨天の場合25日)に伊奈町制施行記念公園で開催される伊奈まつり会場に、商工会員休憩所を設置します。休憩所は本部テント隣に設置いたしますので、会員の皆様はどうぞお気軽にお立ち寄りください。

※なお、今年度は町事業の関係で国際交流団体も同テント内の半張分のスペースを使用しますのでご了承下さい。

楽しいな～商工フェスティバル～開催します

商工会では、商工フェスティバル実行委員会(実行委員長:藤波明石 商工会副会長)を設置し、本町経済の活性化を図ることを目的に伊奈町のご支援をいただき、本年も「楽しいな～商工フェスティバル～」を開催します。

このイベントは、町内外の商工業者の出店(展)や体験コーナー、ダンスや音楽ライブ等、老若男女が楽しめる内容となっています。どうぞお楽しみに!!

1. と き 令和元年10月27日(日) 雨天決行
午前10時～午後3時
2. ところ 県民活動総合センター(けんかつ)

未加入事業者をご紹介下さい!

◇伊奈町商工会では、会員増強運動を展開しております。

ご近所やご商売のお付き合いをされている方などで、

商工会に未加入の事業所様がございましたら、ぜひ、ご

紹介をよろしくお願いいたします。

2019夏休みこども お仕事体験教室

商工会商業部会・工業部会では、夏休みの宿題(自由研究、図画、工作等)の手助けになるような仕事体験を16事業所が「まちゼミ」形式で開催し、体験を通じて仕事の楽しさや将来の夢を育む事を目的に標記事業を実施します。

※おかげ様で7月1日(募集開始初日)現在、11事業所が申込締切となりました。

詳しくは以下、ホームページをご覧ください。



【QRコード】



<http://www.ina-syokukai.jp>

伊奈町プレミアム付商品券取扱店募集

伊奈町では、消費税率引上げによる所得の低い方・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするためプレミアム付商品券を販売します。これに伴い商工会では、商品券が利用できる取扱店を募集します。

◎取扱店申込期限

令和元年8月9日(金)まで

◎申込方法

「商品券取扱登録書兼誓約書」を伊奈町商工会まで提出

※町内に複数の店舗等がある場合でも個別の店舗ごとに申請

◎販売見込数

30,000冊(発行総額150,000千円)

◎販売価格

1冊4千円(500円券10枚綴り5千円分)

◎商品券購入対象者

所得の低い方及び子育て世帯(対象者には伊奈町より通知が郵送されます)

※取扱事業所の皆様には、原則手数料等の負担はありません。

※換金にあたり指定する金融機関の口座が必要となります。

※詳細が決まり次第、郵送にてご案内します。

軽減税率制度等説明会を実施します

消費税の軽減税率制度は、令和元年10月1日からの消費税率10%への引き上げと同時に実施されます。軽減税率対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者だけではなく、消費税の免税事業者も実施に向けた準備が必要です。

本会では青色申告会と共催で税務署職員を講師に招き、軽減税率制度等の説明会を実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

【日時】令和元年8月20日(火)午後2時～4時

【会場】伊奈町商工会館2階会議室

【受講料】無料

【講師】上尾税務署 個人課税第一部門 記帳指導担当職員

※詳細は同時配布の案内をご覧ください。

※なお、上記の説明会とは別に上尾税務署では8月27日～29日の3日間、13時～14時30分、15時～16時30分の時間帯で消費税軽減税率制度説明会を実施しております。

”マル経融資”利子補給のご案内

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、小規模事業者の方々
の経営をバックアップするため、無担保・無保証人・低利で商工会
の推薦にもとづき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

**当会で経営指導を受けた会員が、本制度融資を利用した場合融資
金額の0.2%を利子補給し金利負担の軽減を図ります。**（令和

2年3月31日までに実行された融資に限ります。但し、予算の
範囲を超えた場合は、受付を終了します）

●マル経融資概要

| | | |
|-------|--|------------------|
| 融資対象 | ・常時使用する従業員が商業・サービス業（宿 泊業、娯楽業を除く）は5人以下、製造業そ の他は20人以下の事業所 ・1年以上同一業種を営み、当会の経営指導を 原則として6ヶ月以上受けている方 ・納期到来分の税金を完納している方 ・日本政策金融公庫の非対象業種でない事業所 | |
| 使 途 | 設 備 | 運 転 |
| 返済期間 | 10年以内 （据置2年以内） | 7年以内 （据置1年以内） |
| 融資限度額 | 2,000万円 | |
| 利 率 | 年1.21%（令和元年6月3日現在） | |

詳しくは当会にお問合せください（担当：鈴木・荻原）

キャッシュレス決済導入セミナー開催！（お知らせ）

商工会では、武蔵野銀行伊奈支店との共催で、「キャッシュレス決
済」の導入を検討されている、または、迷われている事業所向けに
セミナーを開催します。

ぜひ、この機会にご参加ください。特に、小売業・飲食業などの
サービス業関連の事業所様におすすめの内容です。詳細は、別紙案
内らし（申込書）をご覧ください。

開催日時 令和元年8月2日（金） 14時～16時

会 場 伊奈町商工会2階会議室

受講料 無料

働き方改革を支援します！

～埼玉働き方改革推進支援センターからのお知らせ～

働き方改革の推進に向けて、中小企業・小規模事業者等を中心
に就業規則の見直し、非正規雇用労働者の処遇改善、賃金規定の見
直し、労働関係助成金の活用等、働き方改革に取り組む事業主の皆
様に助言・提案などの相談支援を行います。

予約・問合せ 埼玉働き方改革推進支援センター（お電話で）
0120-729-055（平日9時～17時）

費 用 無料

少額の掛け金からはじめられる

商工会員のための共済制度のご案内

月額一口3,000円。「貯蓄共済」・「医療共済」・「ガン共済」商工会
員のための共済を揃えました。会員のニーズに合わせてお選び下
さい。

商工貯蓄共済

月額一口3,000円で「保障・貯蓄・低利な融資」を目的とした
商工会会員のための共済です。

商工医療共済

災害（事故）・病気による死亡、障害の保障に加えて、災害（事
故）・病気の入院、災害（事故）・病気の手術の医療保障を目
的とした商工会会員のための共済です。

商工ガン共済

ガンによる入院、手術、先進医療等の高額治療費の負担軽減を
目的とした商工会会員のための商工ガン共済です。

●お問い合わせは、伊奈町商工会（担当：鈴木）までお願いいた
します。

「いなささえあいサービス」をご利用ください

商工会では、埼玉県の「地域支え合いの仕組み推進事業」として「い
な ささえあいサービス」を行っています。

商工会に登録しているボランティア（サポーター会員）が、手伝い
の必要な高齢者等（利用会員）に家事などの手伝いを行い、その謝
礼を地域商品券（伊奈町内共通お買い物券）で受け取り、地域の商
店で買い物をしていただく仕組みです。

利用会員、サポーター会員を随時募集しています。

●利用時間

平日9時～16時

●利用料

1時間あたり600円

●利用会員（手助けが必要な方）

町内在住の高齢者、子育て中の方等

●サポーター会員（サービスを提供する方）

社会福祉に理解があり、協力できる方

※謝礼として、サービス提供1時間につき「伊奈町内共通お買
い物券」（額面500円）を1枚受け取ることができます

●受けられるサービスの内容

部屋の掃除、買い物、庭の草取り、話し相手等

商工会HP会員リンク募集中！！

経営情報委員会（川崎 仁康委員長）では、商工会HPにリンク
掲載を希望する会員事業所を募集しています。

掲載料は年間1,000円で、複数年での申込みも可能です。
なお、HPをお持ちでない事業所様についても広告としてご利用頂
けます。

詳細につきましては、商工会事務局（担当：利根川）まで。

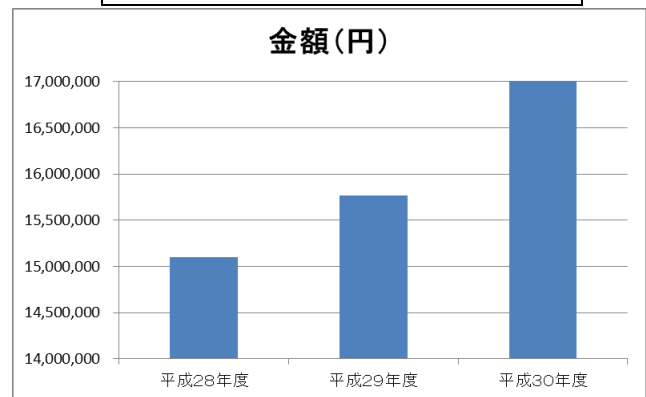
Buy いな！ ご利用下さい！！「お買い物券」

町内のお店106店舗で利用できるお買い物券です。お祝いやご
贈答・イベントなどの景品に是非ご利用下さい。伊奈町商工会で販
売しています。

※お買い物券の販売額は年々増えており、平成30年度は170
0万円を超えるご利用がございました。只今「取扱店」を募集して
おりますので、是非ご登録下さい。（登録は無料です）

詳細及びお申込は、商工会事務局まで（TEL722-3751）

直近3年間のお買い物券販売額の推移



荻原昂経営指導員が着任しました よろしくお願ひします！！

県商工会連合会では、人事交流を進め
ていますが、このたび、本商工会の増田
伸行経営指導員と白岡市商工会の荻原昂
（おぎわらたかし）経営指導員が相互に
人事交流をすることになりました。

期間は、令和1年7月1日から令和3
年6月30日までの2年間となります。
会員の皆さんよろしくお願ひします。



▲荻原経営指導員